

平成25年度第2回箕面市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

開催日時	平成26年2月26日(水) 9:30～11:30
開催場所	箕面市役所 2階 特別会議室
出席委員数	12名
欠席委員数	2名
傍聴者数	2名

・案件

【案件1】 プラスチック製容器包装の分別収集(モデル事業)について(報告)(資料1)

【案件2】 ごみ処理施設基幹改良事業について(報告)(資料2)

	【案件1】 プラスチック製容器包装の分別収集(モデル事業)について(報告) ・事務局説明 【主な質疑応答】	
	委員	ペットボトルの戸別収集の必要性はあるのか。また、拠点回収だけでいいのではないのか。
	事務局	本市ではスーパー等で拠点収集を行っているが、現在全消費量の3割程度しか収集できていない。そこで、平成27年4月からペットボトルの全戸収集を開始することとし、これに先立って平成26年度に一部地域で収集を行っていく。
	委員	全戸収集ではなく拠点をもっと増やせばいいことなのではないか。また、全戸収集する価値はあるのか。全戸収集する場合、車や人員がいるが、採算は取れるのか。もっと拠点を増やせばいいのではないか。
	事務局	現在、拠点回収は41カ所で、公共施設、コンビニを含めて、大手スーパーもやってもらっている。新たな拠点をお願いに行っても中々了承がもらえない状況である。これからの全戸収集の経費については、現在、プラとペットに従事した職員でほぼ対応が可能である。経済的な問題については、プラは処分料が必要であるが、ペットは収入として入ってくる。
	委員	現在のペットの拠点回収を全戸収集にすれば、ロスや汚れているものが入ってくるのではないか。

事務局	ペットは資源ごみで収集する。ペットボトルの中に飲み残しや、ごみが入っていたりするものもあり、拠点回収はきれいな状態で持ってきていただいております、意識の高さを見受けられる。平成26年度からモデルを実施し、検討をしながら収集をしたいと考えている。その間に、啓発等を行い現体制で進めていきたいと考えている。
委員	ペットの収集率30パーセントを増やすことで、収入を増やすことはできるのか。
事務局	現在、売り払い金額を基金として積んで、子ども会等の集団回収に活用している。来年度から新たに基金の用途が変わってくると思われるので、使い道については検討していく。
委員	37年間清掃業務にかかわっているが、資源は怖い。経済情勢やいろんな要因により、ペットの収集は正しいがこれがもし、逆有償になった場合、途中でやめることはできないが、拠点回収であればやめることは可能である。今だけを考えずに将来も見越して考える必要がある。拠点回収をやっておれば、やめたい時にやめられるので問題はないと思う。
事務局	市としては、容器包装リサイクル法があつていろいろなものを収集する責務がありリソース全体を考える必要がある。今回、プラ収集を止めるのはリソースが効果的でないからである。ペットに変更することで効果的なリサイクルを行う。国の方針等を考えるとペットの利用率が多い。
委員	ペットボトルは全国の市町村で収集を実施している。リサイクルもしやすく、世の中の流れから考えると推進する必要があると思う。また、今の流れが将来もあまり変わらないと考えられるので、今後も有価は維持すると思う。
委員	プラ収集を止め、ペットボトルの収集に変更することは、国の方向と比べて正しい方向に進んでいるのか。また、他の市町村と比較しても正しい方向か。
事務局	容器リサイクル法等を把握したうえで資源収集をして国で示されているとおりである。
委員	国の指針はあるのか。プラスチック全体について国の指針は出ているのか。
事務局	国の方針については、国の議論の中でケミカルリサイクルが評価されている。国の変化を踏まえて、材料から燃料へのリサイクルの変化に伴い、市も情勢の変化で市としてプラからペット収集に変更した。

委員	老朽化の進んでいるクリーンセンターでプラを燃やすことで益々老朽化が進む。また、社会情勢、国又は他市の状況等を踏まえ判断する資料がない。
委員	モデル事業は何のためにやっていたのか。将来全市に広げていく。その経過の中で、市の判断としてプラからペットボトルに変更となった。
委員	ペットボトルの拡大は問題ないが、ペット以外の今後の取扱をどうするのか。焼却するのであれば、焼却炉に影響を与えないのか。
事務局	焼却炉との関係については、プラのモデル地区では年間約70トンの容器プラを収集している。平成24年度の焼却処理実績約40,000トンの内、プラの焼却量は組成分析によると19%で、約8,000トンとなる。今回プラの廃止に伴い増加する焼却量は70トンと少量であり、焼却炉には影響ないと考えている。
委員	リサイクルマーク等の分別マークは、焼却するのであればいらないのではないか。また、箕面市は何やっているのかにならないか。
事務局	ペットボトルの分別収集の方が、合理的であると市として判断した。また、今までプラのモデル収集にご協力いただいた自治会に対しては丁寧に説明を行う。
事務局	各自治会へ文書を送り、28自治会のうち15自治会から返事があり理解をいただいている。70トンのうち20トンは残渣処理で焼却している。また、ペットボトルの分別及び出し方についてもわかりやすいパンフレットを用意している。
委員	ペットボトルの収集量が3割と聞いたが、なぜ3割しか回収できないのか、理由は何か。
事務局	理由としては拠点収集があげられるが、他市と比較すると収集は多いほうである。
委員	ペットボトルの全戸収集をすることで6割収集できるということですね。
事務局	府内でペットボトルの個別収集を実施している自治体の平均で6割収集の実績がある。また、収集方法等についてはすでに実施している自治体を参考としている。
委員	1年間プラスチックとペットボトルのモデルを実施し、データーやアンケートを取った結果、ペットボトルの全戸収集を実施するか否かを決定すればよいのではない

	か。
事務局	ペットボトルのモデル収集のデーターをとりながら、本格実施に向けて動いていく。
委員	モデルでない地区からモデル地区に転入してきた場合、ごみ袋が増えることが一般市民からは納得いかないと思う。 今までプラのモデル収集をやっていてペットに移行に伴い、プラを燃えるごみとして捨てることが理解できないのではないかと。また、分別をもっとわかりやすくすればいいのではないかと。
事務局	分別収集の仕方等の相違については、プラとペットは素材が同一だが扱いが違ふ。 モデル地区とモデル地区以外との公平性の確保も含め、モデル収集の結果、分別しにくかった等の状況の変化も踏まえ、ペットのモデル収集をしていく。
委員	一般の方にコークス燃料の認識があるのか、プラのモデルの終了に当たりメリット、デメリットを明確に書いた方がいいのではないかと。ペットボトルの拠点収集は一般の燃えるごみの拠点を含んでいるのか。
事務局	拠点は、スーパー・コンビニ・公共施設が拠点となっている。また、一般のごみステーションは含まれない。
委員	一般のごみステーションを拠点とする考えはあるのか。
事務局	本格的にペットを収集する場合はカン・ビン同様にステーションも収集する計画である。
委員	コークスの説明を一般の方でもわかりやすくお願いしたい。
事務局	ケミカルリサイクルが分かりにくいので、コークス(燃料)と表現し、コークスとは製鉄所などの燃料として焼却使用されるものであると説明している。今後は、クリーンセンターで焼却する。
委員	ビラについて、プラのモデル地区の方に配るのか。
事務局	プラの対象自治会等へ配る。

委員	このビラ以外の詳細資料として、今までの経過報告も含めた上での資料か。
事務局	今回の資料にはないが、毎年各モデル地区収集日程をお知らせするときに併せて報告している。
委員	モデル地区の皆様に現状報告し課題を抽出し、その結果、プラについてはクリーンセンターで焼却処分することとしたプロセスを書いた資料が必要ではないか。
委員	モデル地区への対応の説明をお願いしたい。
事務局	各自治会長あてに、資料を送付させていただいて各自治会の説明会の開催予定、説明会の場で丁寧にご説明する予定です。
委員	説明会は充実させる必要がある。モデル地区の皆さんは、汗をかいていただいているので、市はこう再生又は処分しました。結果、プラをやめます。これらの詳細な資料が必要ではないか。
委員	自治会等へ丁寧に説明すべき資料として、15年間のデーター等の詳細なものがあれば、作成してほしい。
事務局	市として判断した根拠を説明する資料を用意する。
委員	プラのモデル収集は終了し、ペットのモデル収集を開始するのか。
事務局	ペットの拠点回収は継続する。また、4月1日からプラのモデル収集に変えてペットのモデル収集を開始する。
委員	ペットボトルの収集について、容器をつぶさずに収集する方法は考えているのか。
事務局	つぶして出していただくように考えている。
委員	モデル収集については、つぶして回収するということで、空気を運搬するということではないが、どういう形でつぶすのか。
事務局	まずキャップを外して、本体をつぶして出す。

委員	拠点回収をどうして増やせないのか。
事務局	コンビニ、スーパーに何度か協力依頼したが、保管場所及び管理が大変という理由で、拠点が増えていない。
委員	なぜ市が管理全般をできないのか。
事務局	管理はしているが全般までの管理には限界がある。
委員	他のプラとの分別及び出し方は考えているのか。
事務局	啓発も含め、分別及び出し方のパンフレットを作成する。
委員	拠点を増やす努力が必要ではないか。
事務局	現在、ペットはスーパー・コンビニ等で購入して拠点施設に持っていくといういい習慣として定着している。また、全戸収集については消費の多い家庭については保管スペースが必要となり、拠点施設を継続して取り組み並行して進めていきたい。 【案件2】ごみ処理施設基幹改良事業について(報告) ・事務局説明 【主な質疑応答】
委員	基幹改良工事の具体的な内容は。
事務局	基幹改良工事については、施設開設から概ね50年までの延命を想定している。施設の更新については、ごみ焼却炉の主要設備の燃焼及びガス燃焼設備を新しくすることでCO2が約20%削減される。
委員	建替的な工事になるのか。また、市にとってのメリットは何か。
事務局	建て替え工事ではなく、工場の一部を更新し、10年の長期包括責任委託を行い、工事と運営の一括発注で経費の削減を図る。
委員	売電は考えているのか。
事務局	現在は、クリーンセンターの電力供給のみに対応しているが、今後は売電も視野に入れた中で考えていく予定である。

委員	現在売電できない理由は。
事務局	現在売電の設備が整備されていない。
事務局	平成4年のクリーンセンター建設当時では、売電は想定外であり、クリーンセンターのみの発電を考えていたので、売電装置の整備はされていない。
委員	今回参考にしたクリーンセンターはどこか。
事務局	今回、基幹改良工事と長期包括責任委託で、千葉市に視察に行き清掃工場の建て替えと基幹改良工事と長期包括責任委託の両ケースについて、課題及び対応について視察をおこなった。
委員	わざわざ千葉まで行かなくても堺市に行ってはどうか。
事務局	堺市にも視察を行った。
委員	ハード及びメンテナンスは市民にとって難しく伝わってこない。
事務局	設備の更新と施設の管理を一体的に行う。 細分化して修繕発注を行うと責任が明確でないこともあり、今回、全体を一括で入札することで、責任を明確化する。
会長	他にご質問等は、あるか。 特にないので、今日の審議会は終了する。 次回の日程をお知らせ願いたい。
事務局	次回の開催予定は5月を予定している。内容等が整えば、ご案内する。
会長	以上をもって、平成25年度第2回箕面市廃棄物減量等推進審議会を終了する。